

【書式50】間接強制申立書（不作為義務の場合）

間接強制申立書

収入
印紙

令和〇年〇月〇日

東京地方裁判所民事第21部 御中

債権者代理人弁護士 ○ ○ ○ ○ 印

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり（※省略）

申立ての趣旨

- 1 債務者は、〇〇（債務名義表示の不作為義務を記載）してはならない。
- 2 本決定送達の日以降、債務者が前項記載の義務に違反し、〇〇したときは、債務者は債権者に対し、違反行為をした日1日につき金〇〇万円の割合による金員を支払え

申立ての理由

債務者は、債権者に対し、下記事件の執行力ある債務名義の正本に基づき、申立ての趣旨第1項のとおり義務があるにもかかわらず、これに違反するおそれがあり、違反の場合、債権者は損害（別添報告書参照）を被ることとなる。そうすると、支払予告金は、別添報告書記載のとおり、申立ての趣旨第2項の金員とするのが相当であると思料する。

よって、申立ての趣旨記載の裁判を求める。

記

東京地方裁判所 令和〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号
〇〇請求事件の判決

添付書類

- | | |
|--------------|-----|
| 1 執行力のある判決正本 | 1 通 |
| 2 上記送達証明書 | 1 通 |
| 3 損害見積書 | 1 通 |

